

## 平成27年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成27年3月11日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第17号 八雲町奨学一時金支給基金条例を廃止する条例
- 日程第 5 議案第39号 平成26年度八雲町一般会計補正予算（第14号）
- 日程第 6 議案第40号 平成26年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第41号 平成26年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第42号 平成26年度八雲町病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第43号 平成26年度八雲町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第1号から議案第10号まで、議案第14号、議案第15号、議案第20号、議案第21号、議案第25号及び議案第34号  
（平成27年度各会計予算及び関連議案）  
町政執行方針及び予算編成概要  
教育委員会教育行政方針

### ○出席議員（15名）

- |     |            |     |        |
|-----|------------|-----|--------|
| 1番  | 佐藤智子君      | 2番  | 横田喜世志君 |
| 3番  | 安藤辰行君      | 4番  | 岡島敬君   |
| 5番  | 三澤公雄君      | 6番  | 掛村和男君  |
| 8番  | 赤井睦美君      | 9番  | 牧野仁君   |
| 10番 | 大久保建一君     | 11番 | 宮本雅晴君  |
| 副議長 | 12番 千葉隆君   | 13番 | 岡田修明君  |
|     | 14番 黒島竹満君  | 15番 | 斎藤實君   |
| 議長  | 16番 能登谷正人君 |     |        |

### ○欠席議員（1名）

- 7番 田中裕君

## ○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	梶原雄次君	総合病院建設企画課参事 会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長 併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長 社会教育課長 兼図書館長	宮田千秋君
学校教育課長	荻本和男君	郷土資料館長 町史編さん室長	城近真君
体育課長	浅井敏彦君	学校給食センター所長	沢野治君
学校教育課参事	本庄伯幸君	農業委員会会長	小林石男君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤真弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		
【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】			
地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

## ○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時05分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年3月11日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員より12月及び1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会より事務事業点検評価報告の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程、行動関係であります。1月27日に東京都において北海道新幹線の早期完成及び国道277号の改良等について、八雲期成会による中央要請を行ってまいりました。

次に2月16日に函館市において、道南ドクターヘリ就航式及び就航記念講演会が開催され、出席してまいりました。

次に2月26日に函館市において、渡島町村議会議長会定期総会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月5日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長、岡田。

○議長（能登谷正人君） 岡田委員長。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第1回定例会の運営について、去る3月5日、議会運営委

員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告をいたしますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案 43 件であります。会期中に議案 1 件が追加提出される予定であります。また、平成 27 年度予算等の趣旨説明といたしまして、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政方針が示されることになっております。さらに、議員発議による条例改正 1 件、規則改正 1 件、意見書 8 件、及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。一般質問は赤井睦美議員以下 5 名から通告があり、発言の順位は抽選により決定いたしております。平成 27 年度の予算案は議会運営基準第 92 項の規定によりまして、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容及び予算特別委員会の審議日程も含め検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 3 月 19 日までの 9 日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営できるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

### ◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に掛村和男君と岡田修明君を指名いたします。

### ◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は本日より 3 月 19 日までの 9 日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 3 月 19 日までの 9 日間と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。一般質問につきましては、赤井睦美議員以下 5 名から通告がなされておりますが、その要旨等はお手元に配付の表によりご承知願いたいと思っております。

次に本定例会の議案等の審議に当たり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または

嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前に配布をしております議案書に一部誤りがございましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたしたいと思っております。

本日の会議に田中裕議員欠席、斎藤實議員、佐藤智子議員遅刻する旨の届け出がございます。

以上でございます。

#### ◎ 日程第4 議案第17号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第17号八雲町奨学一時金支給基金条例を廃止する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 議案第17号、八雲町奨学一時金支給基金条例を廃止する条例について説明いたします。

議案書24ページをお開きください。本条例は故佐々木なお氏の遺志により、230万円の寄付金を原資として基金を積み立て、その基金から生じる利子を高校、大学への進学に際し、経済的理由によって修学が困難なものに対して、奨学一時金を支給することを目的として条例を制定、昭和51年から事業を実施してまいりました。

しかし、近年の預金利率の低下により、平成15年度に1名に対し2,000円の一時金の支給を最後に、事業を実施できない状況が続いてまいりました。現在手元に残る資料では平成元年度以降、平成15年度まで51名に対し、50万9,654円の支給実績となっておりますが、平成26年度の基金の利子も575円という状況で事業実施は困難な状況となっております。

この一時金支給条例第2条第2項で基金の資金は寄附金をもって充てることとしており、第4条で基金から生ずる利子を一時金に充てることとしておりますが、今後も預金利率の急激な上昇は見込めず、継続的運用が困難であることから、本条例を廃止しようとするものであります。

附則第1項として、施行日を公布の日としております。また、本条例の基金230万円については経済的理由によって修学が困難な者に対し、学費として貸与することを目的に設置している八雲町奨学基金条例の基金に積み増しすることにより、佐々木なお氏の遺志を尊重してまいりたく、附則第2項で八雲町奨学基金条例の一部を改正し、条例第2条で定める基金の定額8,500万円を230万円積み増しし、定額8,730万円に改めようとするものであります。

以上で議案第17号八雲町奨学一時金支給基金条例を廃止する条例についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 説明のように利息で運営されていたもので、利息が入らないので、平成15年から支給できない状態になっていると。まあその部分は分かります。それで奨学基金条例の方へ230万を入れて、8,730万とするということなんですが、このままだと例えば佐々木さんですね、の遺志としてそういう何ていうのかな、この基金条例ってというのは貸与ですよ。ですから、佐々木さんの場合は支給ですよ、返還のいらぬお金でしたよね。それは分かるんですが、ただ単に基金条例の方に入れるんでなく、例えば貸与するにしても額を大きくして佐々木さんの遺志として加味できるような内容とかには出来ないものではないでしょうか。そういう例えば今、学生というか高校、大学と親元を離れて暮すというのは学費も高いですけども、そういう部分で親の負担もままならないっていう状況もあります。で、現実に奨学基金条例八雲の場合は大学生とかでも月2万円というような、私としては、無いよりは良いとは思いますが、もうちょっと額も上げたりだとか、そういう手だても必要かと思うんですが。その部分の変える気持ちがあるかどうか、お伺いします。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 現在の奨学金の貸与の条例の貸付金の額を現在、今回基金を積み増しすること等によって金額を増やすことは予定はしておりません。ただ、今、横田議員おっしゃるとおり、年々親の負担も大きくなってきておりますし、最近管内でも奨学金貸与の額の見直し等を行っている町村もありますので、他の町村の動向も見ながら今後、必要に応じて検討していかねばならないかなというふうには考えております。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第5 議案第39号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第39号平成26年度八雲町一般会計補正予算（第

14号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長(梶原雄次君) 議長、財務課長。

○議長(能登谷正人君) 財務課長。

○財務課長(梶原雄次君) それでは、議案第39号、平成26年度八雲町一般会計補正予算(第14号)について提案説明いたします。

議案書は101ページであります。この度の補正は歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。歳入歳出の補正は歳入歳出それぞれに3億9,637万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を123億3,557万円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の111ページであります。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、3,055万1,000円の追加は、公共施設整備基金積立金で、不動産売り払い収入を積み立てしようとするものであります。12目地域振興対策費、1,032万4,000円の追加は、ふるさと応援寄附金奨励事業の追加であります。平成27年2月26日現在の寄附金額は件数で3,628件、4,645万1,000円であり、これまでの寄附動向から不足が見込まれることから、25節積立金に町内外からの寄附2名を含め、610万円を追加し、8節報償費から13節委託料まで関係する経費を補正計上するものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2,434万5,000円は自立支援給付費の追加で、給付件数の増によるものであります。

3目老人福祉費、143万7,000円の追加は繰出金であり、内容につきましては介護保険事業特別会計で説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、7目病院事業費3億2,000万円の追加は、八雲町病院事業のうち総合病院事業に対し、平成26年度の収支に不足が見込まれることから特別繰出を行うもので、その詳細につきましては、議案第42号平成26年度八雲町病院事業会計補正予算(第4号)で説明いたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費712万5,000円の追加は青年就農給付金交付金で、平成26年度国の補正予算に対応するもので、給付対象者5件を見込んでの追加であります。

議案書113ページになります。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費1万4,000円の追加は教育委員会委員報酬で、教育委員改選により委員報酬が日割計算になることによるものであり、4項奨学費230万円の追加は議案第17号で提案説明の八雲町奨学一時金支給基金条例の廃止に伴い、基金原資を八雲町奨学基金に積み立てしようとするものであり、5目幼稚園費27万1,000円の追加は、支給対象児童の増によるものであります。

以上、補正する歳出の合計は3億9,637万7,000円であります。

続いて歳入であります。議案書の107ページであります。10款、1項、1目地方交付税9,525万円の追加は歳出に対応した普通交付税であります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1,217万2,000円及び15款道支出金、1項道負担金、1目民

生費道負担金 608 万 5,000 円の追加は歳出で説明しました自立支援給付費に対する国及び道負担金であります。2 項道補助金、5 目農林水産業費道補助金 712 万 5,000 円の追加は、歳出で説明しました青年就農給付金交付金にかかる経営所得安定対策事業補助金であります。16 款財産収入、2 項財産売払い収入、1 目不動産売り払い収入 3,056 万 1,000 円の追加は、1 節土地売払収入は 6 件の 2,356 万 4,000 円、2 節建物売払収入は 1 件の 699 万 7,000 円であります。109 ページになります。17 款 1 項寄付金、2 目ふるさと応援寄付金 610 万円の追加は、歳出で説明しましたふるさと応援寄付金であります。18 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財産調整基金繰入金 2 億 3,678 万 4,000 円は財源調整のための繰入金であり、3 目奨学一時金支給基金繰入金 230 万円は条例の廃止によるものであります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 3 億 9,637 万 7,000 円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。104 ページになります。

第 2 表繰越明許費の補正は 8 款土木費、2 項道路橋梁費は除雪機械整備事業 3,109 万 8,000 円は平成 26 年第 4 回臨時会において、取得の議決をいただいたところではありますが、特注品であり年度内の納入が困難になったことから追加しようとするものであります。

以上で議案第 39 号平成 26 年度八雲町一般会計補正予算（第 14 号）の提案説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 6 議案第 40 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 6 議案第 40 号平成 26 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議案第 40 号平成 26 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。



議案書 115 ページをご覧ください。この度の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれに 71 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 30 億 9,025 万 5,000 円にしようとするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書 119 ページ下段をご覧ください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 43 万 2,000 円の追加は、70 歳から 74 歳までの高齢者に係る窓口負担軽減措置への対応のため、国保情報データベースシステムを改修する必要がある、その改修に係る電算委託料の計上であります。10 款諸支出金、1 項償還金および還付加算金、3 目償還金 28 万 3,000 円の追加は、会計検査院実地検査において、非自発的失業者にかかる財政負担の算定に用いる一般被保険者数の算定方法の誤りが他の団体で指摘されたところであり、再算定の通知の元、平成 23 年度及び平成 24 年度の財政調整交付金を再算定した結果、過大交付となっているため返還するものであります。

次に歳入であります。同じページの上段であります。3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金 43 万 2,000 円の追加は、国保情報データベースシステム改修費の全額が交付されるため計上するものであります。7 款 1 項共同事業交付金、2 目保険財政共同安定化事業交付金 28 万 3,000 円の追加は、現時点での交付見込み額を勘案し、増額計上、歳出に対応させるものであります。

以上、議案第 40 号平成 26 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第 7 議案第 41 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 7 議案第 41 号平成 26 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議案第 41 号平成 26 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

議案書 121 ページになります。この度の補正は平成 27 年度の介護保険制度改正に伴う一連の事務処理システムの改修のための補正で、介護保険事業特別会計歳入歳出予算の保険事業勘定総額に歳入歳出それぞれ 287 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 16 億 2,219 万 2,000 円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書 125 ページの下段になります。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、287 万 3,000 円の追加は 13 節委託料に介護保険制度の改正に伴うシステム改修のため、介護保険システム改修業務委託料として 287 万 3,000 円を補正しようとするものであります。

これに対応する歳入についてご説明申し上げます。同じページの上段をご覧ください。4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目事業費補助金 143 万 6,000 円は、歳出でご説明申し上げました介護保険システム改修にかかる国の補助金で、事業費の 2 分の 1 相当額の計上でございます。8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目その他一般会計繰入金 143 万 7,000 円の追加は、介護保険システム改修に係る経費総額から国の補助金を差し引いた残額に対する町の事務費繰入金を計上したものでございます。

以上、議案第 41 号の説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 8 議案第 42 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 8 議案第 42 号平成 26 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議案第 42 号平成 26 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 4 号）についてご説明いたします。

議案書 127 ページでございます。この度の補正は収益的収支において本館棟改築工事及び消費税 3%増による患者の受診控え等により、患者数が減となったことから診療収益の大幅な減少、さらには給与費の増加などにより、今年度決算において大幅な資金不足の発生が見込まれますことから、経営安定化のため特別利益一般会計繰入金を追加し対応しようとするものです。繰入金の追加については、先般、1 月 26 日開催臨時会にて、給与費及び光熱水費増加分として、先んじて 1 億 5,003 万円の補正対応を行ったところですが、この度は 1 月の診療収益及び費用実績などを踏まえ、さらに現在建設中の本館棟に係る企業債同意への影響を考慮し、若干の内部留保資金を保有しようとするものでございます。

第 2 条業務の予定量ですが、入院年間患者数で 8,030 人、1 日平均では 22 人の減とし、年間患者数を 10 万 5,120 人、1 日平均では 288 人とするものでございます。

第 3 条収益的収入ですが、収入 1 款病院事業収益、1 項総合病院医業収益を 3 億 2,000 万円減額し、46 億 4,747 万 9,000 円とし、5 項総合病院特別利益を 3 億 2,000 万円追加し、6 億 7,003 万円にしようとするものでございます。

詳細につきましては議案書 128 ページでございます。補正予算実施計画によりご説明をいたします。収入 1 款病院事業収益、1 項総合病院医業収益、1 目入院収益で 3 億 2,000 万円を減額し、5 項総合病院特別利益、1 目その他特別利益一般会計繰入金 3 億 2,000 万円を追加しようとするものであります。収益合計は既決予定額 57 億 2,286 万 2,000 円とするものであります。議案書 127 ページにお戻りを願いたいと存じます。

第 4 条予算第 10 条中の他会計からの補助金は、総合病院 5 億 250 万円を総合病院 8 億 2,256 万円に改めるものでございます。

以上で議案第 4 号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第9 議案第43号

○議長（能登谷正人君） 日程第9 議案第43号平成26年度八雲町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（九十田 亨君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（九十田 亨君） 議案第43号平成26年度八雲町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書129ページをお開きください。この度の補正は、4条予算の資本的支出の建設改良費における予定工事の未執行や、入札執行残による支出額の減及び3条予算の収益的支出の修繕費などの執行残により、仮払い消費税が減少する見込みであることから消費税の納付額が増加する見込みとなるため、不足する消費税を補正するもので、第2条の収益的収入及び支出の予算第3条に定めた支出の既決予定額2億2,029万3,000円に300万円を追加し、支出の予定額を2億2,329万3,000円にしようとするものです。なお、収入につきましては、今回の支出補正額が収入予定額の範囲内にありますので、予定額に変更はありません。

補正する支出の内容について、補正予算実施計画によりご説明いたします。130ページをご覧ください。1款水道事業費用、2項営業外費用、3目消費税及び地方消費税300万円の追加は、不足する消費税の見込額300万円を増額するものです。

以上、簡単ですが議案第43号平成26年度八雲町水道事業会計補正予算（第2号）のご説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午後2時13分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、再開いたします。

**◎ 日程第 10 議案第 1 号から議案第 10 号まで、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号及び議案第 34 号**

○議長（能登谷正人君） 日程第 10 議案第 1 号から議案第 10 号まで、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号、議案第 34 号、すなわち平成 27 年度各会計予算並びに関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申し入れの平成 27 年度町政執行方針及び予算編成概要と、教育長より申し入れの教育行政方針について説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、町政行政方針と予算編成概要を申し上げさせていただきます。

平成 27 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、私のまちづくりに臨む方針と平成 27 年度予算概要について申し上げます。

私は、一昨年の 10 月に町長に就任して以来、皆様から寄せられました多くの期待をしっかり受け止め、地域住民が将来に向かって夢と希望をもって、安心して暮らすことができるまちを目指し、全力で邁進してまいりました。

しかし、この間には、熊石地域でのパークゴルフ場やあわびの里フェスティバルに係る問題をはじめ、総合病院の改築や経営に係る事案など、町民の皆様をはじめ町議会にも大変なご迷惑、ご心配をおかけいたしました。的確なご指導とご協力により、町政を執行させていただきましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

今後におきましては、このことをしっかりと肝に銘じ、輝ける未来に向け着実にまちづくりを進めてまいります。

本年は、旧八雲町と旧熊石町が合併してから記念すべき 10 周年を迎えます。

二つのまちは融和・融合に意を用いながら着実に歩んできた 10 年間であり、町民皆様の心からなるご理解とご協力により、一つひとつ歴史を築いてきた 10 年間でもあります。これからも、新八雲町のさらなる発展に向け力強く歩を進めてまいります。

少子高齢化や地方における人口減少が顕著になっている昨今、政府は魅力あるまちづくり提案に取り組む市町村を応援することとした「地方創生」構想が動き出しています。

八雲町においても、産業、観光、自然など地域資源を最大限生かしながら、魅力ある地域づくりを積極的に進め、地域経済の活性化や雇用の場の創出に努めてまいります。

2016 年 3 月には北海道新幹線が開業します。終着駅の新函館北斗駅を降りる人は、月に 7 万 5 千人、年間では 90 万人と見込まれております。

道南圏にも多くの旅行客が流入してくることが想定されます。この機会を大きなチャンスととらえ、わが町の農林水産や観光資源を大いに P R し、交流人口の拡大による地

域経済の活性化につながるようしっかりと取り組んでまいります。

財政の健全化、適正化を図るため、平成30年までを移行期間として現在の現金主義会計方式から発生主義会計方式（複式簿記）に移行することになっております。また、すべての公共施設を対象に老朽化等の現状分析、課題を明確にし、将来の財政規模に適した公共施設のあり方を示す「公共施設等総合管理計画」の策定、さらには、平成28年度から社会保障・税番号制度がスタートしますので、これらに対応した調査研究、整備を進めてまいります。

八雲町を愛し、応援して下さる方々から広く寄付金を募り、地元特産品を贈呈するふるさと応援寄付金奨励事業は、当初目標を上回り好調に推移しておりますので、引き続き全国に呼び掛けてまいります。

地域で安心して生活するためには、医療の充実が何よりも重要であります。

八雲総合病院は、本館棟の全面改築に合わせて、ひざ治療に特化した人工関節センターを開設する予定であり、病院経営については、現在のところ大変厳しい状況にありますが、職員一丸となって改善に取り組み、町民の信頼に応えてまいります。

熊石国保病院は、医師2名体制での診療が軌道に乗り、熊石地域はもとより、近隣地域からも信頼される医療機関として安定経営がなされており、今後においても地域医療の充実に努めてまいります。

目指すべき目標に近づくためには多くの困難があると思いますが、「将来にわたって地域住民が夢と希望をもって、安心して暮らせるまち八雲町」実現のため、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の項目ごとに基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

## 1 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

### (1) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。

また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組み、町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減にも引き続き努めてまいります。

再生可能エネルギーの導入については、国のエネルギー政策を注視しながら、再生可能エネルギー導入の意義などの普及を図るとともに、町内の資源ポテンシャルや関係者の意向などを踏まえ、導入可能なものから順次取り組んでまいります。

### (2) 治山・治水の推進と河川・海岸の整備

保安林、地すべり対策、災害避難路を含めた治山事業や河川、排水路整備など治水事業については、災害復旧事業も活用し、自然環境に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。

海岸保全事業については、海岸の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。

## 2 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

### (1) 農林業の振興

農業情勢においては、円安による生産資材価格の高騰、飼料作物価格の高止まり、電気料金の値上げなどにより生産費は上昇となっており、さらには日豪EPAの締結やTPPなどの国際交渉の進展等々、様々な課題に直面しており、農業生産基盤の立て直しが重要な課題となっております。

政府は昨年から、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、新たな4つの農政改革をスタートさせました。町は、これらの制度を積極的に活かしながら、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を推進し、生産者や関係機関などと一体となって地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

具体的には、離農跡地については、人・農地プランを基本に農地中間管理機構による農地集積を図りながら土地利用、担い手対策、農業基盤整備など、より一層経営向上への取組を行ってまいります。

また、後継者対策の充実、新規就農者の受入れ強化を図るとともに、農作業受委託の組織化に向けた検討を進めてまいります。

環境に配慮した家畜ふん尿バイオマス利活用に向けた事業検討、家畜衛生対策の強化、地域農畜産物の消費拡大や都市と農村とのふれあい交流、新規農作物の導入に向けた取組も継続し推進してまいります。

生薬栽培については、2カ年の試験栽培実績をもとに調査研究をすすめ、町の新規生産品目をめざしてまいります。

北里八雲牛は、地域ブランドとしての優位性や今後の酪農・畜産経営対策としての有効性から、生産拡大に向け支援してまいります。

林業については、森林の果たす役割が木材生産のみならず、公益的・多面的機能を有していることから、これらの機能が十分に発揮されるよう引き続き民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林とのふれあいや木育活動も実施してまいります。

また、公共建物などでの地域材利用の拡大、木材需要を見据えた林業施業の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。加えて、地域再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスの利活用について、各関係機関、企業、大学などと具体的な調査検討をしてまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策として、猟友会の協力により、関係機関・団体・住民組織の協力を得て、総合的かつ安全性を重視した対策を実施してまいります。

## (2)水産業の振興

国内の水産業は、太平洋クロマグロやニホンウナギの資源に対する懸念が増大しており、さらに外国船による違法操業問題等、水産行政の国民生活との密接な関わり合いが問題となっております。

八雲町にあっては、主力であるホタテ養殖漁業において、中国輸出の増大により水揚げ金額が大きく増加しておりますが、依然としてザラボヤ等有害生物対策での厳しい労働環境は続いております。

漁船漁業においては、海洋環境の変動によるイカや秋サケ、スケトウダラ等の不漁が続いており、依然として厳しい状況にあります。

こうしたなかで、資源回復や生産増大に向けた取組みが重要であることから、関係団体と連携して安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進めてまいります。

水産物の加工・流通・輸出対策として、水産物の安全・安心な供給体制や流通対策を図り、市場競争に対応しうる経営の体質強化を進めるとともに、消費拡大に向けた愛食運動推進、担い手対策や水産加工業の振興など様々な角度から支援してまいります。

また、漁港整備事業についても、老朽化対策を要請してまいります。

### (3) 商工業の振興

国は平成26年に「小規模企業振興基本法」ほか関連法を制定し、これまでの成長支援に加え、事業維持や継承といった事業自体の継続に対する支援についても示しております。

八雲町の商工業についても、中小企業はもとより、多くの小規模事業者が日々経営努力をされて町内の経済基盤を支えております。

町としては、これまでの商工会との連携による経営改善普及事業、中小企業育成資金の融資枠の維持と保証料の助成を継続するとともに、国の中小企業振興政策の転換を踏まえ、国や道などの施策では賄いきれない町内事業者の支援ニーズに応えるための新たな施策の検討も行ってまいります。

なお、熊石地域で展開しております海洋深層水事業についても、引き続き企業誘致やPR活動に取り組んでまいります。

### (4) 観光・地域物産の振興

これまで展開してまいりました「観光まちづくり」の取り組みについては、町内の気運醸成、中核組織の強化、拠点となります「丘の駅」の整備など、一定程度の基盤づくりを終えたところであります。

今後は、この基盤に立脚した、より経済効果の上がる施策を展開する段階に移行することが肝心であり、観光につきましては、北海道新幹線の開業や道南圏で増加する外国人観光客の動向なども踏まえ、これまでに培った仕組みによって、効果的な推進に努めてまいります。

また、食を中心とした物産については、より直接的に経済効果が得られるものとし、現在取り組んでおりますブランド化事業を継続するとともに、将来的には新たな商工業施策の中で継続的な支援を行えるよう検討してまいります。

なお、「くまいしパークゴルフ場」の完成に伴い、新たな道南休養村エリアとしての観光客等の誘致と交流人口の拡大を進め、幅広い年齢層による利用促進を図り、観光振興に努めてまいります。

### (5) 新産業の育成と雇用環境の整備

厳しい雇用情勢が続くなかで、道の特別基金による「緊急雇用創出推進事業」を引き続き活用し、人材育成・雇用の拡大を図ってまいります。



また、町単独事業の緊急就労対策事業を継続し、季節労働者の冬期間の雇用の場の確保を図るとともに、「渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会」の取り組みを通じて、季節労働者の通年雇用化の促進を図るなど、雇用・就業機会の創出と安定に努めてまいります。

### 3 道南北部の中心性をより高めるまちづくり

#### (1)土地の有効活用と市街地、集落環境の整備

八雲シビックコア地区周辺環境整備については、出雲通整備事業と一体的に整備を進めてまいりました。

また、3・4・2出雲通整備事業については、第一期工事は終わりましたが、引き続き第二期工事の整備事業を北海道に要請するとともに、3・4・7本町大通整備事業についても要請してまいります。

町営住宅の整備については、既存住宅の有効利用として策定した公営住宅等長寿命化計画に沿って計画的に取り組んでまいります。

#### (2)道路の整備

国道5号及び277号、各道道の整備について、引き続き関係機関への要望を続けてまいります。

国道229号沿線等の高潮・越波対策につきましては、これまで順調に工事が進められております。引き続き要望箇所の整備について要請活動を続けてまいります。

町道については、橋の長寿命化修繕事業を進めるとともに、町民が安全に生活できるよう整備に取り組んでまいります。

#### (3)公共交通の充実

路線バスの利便性向上対策は、現行路線の確保に向けた対策を講じるとともに、八雲・熊石両地域の交流促進を図る上で不可欠であることから、将来的な需要と財政負担を勘案した検討を継続してまいります。

北海道新幹線は、2030年札幌開業が正式決定しました。町内においても、立岩トンネルの工事安全祈願祭も終わり、野田追トンネルの工事も発注されました。引き続き、建設予算の確保に向けて要請活動を続けてまいります。

北海道縦貫自動車道八雲パーキングエリアは、隣接する噴火湾パノラマパークとともに、ハイウェイオアシスとして一体的に利用できる施設であり、訪れる利用者の利便性の向上と地域活性化を推進するため、スマートインターチェンジ設置に向けて、具体的な調査検討をしてまいります。

#### (4)航空基地との連携

航空自衛隊基地は、地域経済への波及のみならず町の振興に様々な関わりを持つとともに、災害時における支援活動など町民生活と密接な関係にあります。

自衛隊基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置を目指し、また、防衛施設周辺整備事業の拡充等についても要請活動をしてまいります。

### 4 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり

### (1)防犯・交通安全の推進

高齢者や子どもを狙った犯罪が多発しておりますが、PTA、町内会及び関係機関との連携により、町民一人ひとりの危機意識を高めてまいります。

また、消費者トラブルが複雑で高度化している中、広域化による消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者教育・啓発の充実に努めてまいります。

### (2)消防・救急と防災

消防防災力の強化に向けて消防救急デジタル無線整備や消防施設等の整備に努めてまいります。

消防団員が各種災害に的確に対応できるよう雨衣の購入や安全装備品を整備していきます。

消防団員の加入推進を図るとともに、短期人間ドックを実施するなど、福利厚生にも努めてまいります。

救急については、救命士の気管挿管等の資格認定者を養成し、AED救急講習会も積極的に開催し、救命率の向上に努めてまいります。

火災予防については、防火講習会や避難訓練、ひとり暮らし高齢者世帯の防火訪問等、防災・防火意識の高揚に努めてまいります。

災害時の迅速な情報伝達のため、八雲地域の防災行政無線の整備を行うとともに熊石地域のデジタル化・子局更新のための伝搬調査と実施設計を行ってまいります。

### (3)循環型社会の推進

ごみから資源に転換する「循環型社会」の形成は、社会全体の大きな役割となっており、当町においても、一層の推進を図っていくことが必要不可欠であります。

ごみの減量化及び資源化に向けて啓発を進めてまいります。特に、八雲市街地で実施している生ごみの分別については、理解を深めていただきますよう啓発に努めてまいります。

「八雲町一般廃棄物最終処分場」につきましては、ごみの減量化や有価物回収等により、平成32年頃まで延命可能な状況にあります。将来を見据え、新たな最終処分場の建設に向け、適地選定及び概略的な設計に着手してまいります。

### (4)上水道・下水道の整備

水道事業は、各施設や配水管等の更新整備を行い、安心安全な水道水の安定供給に努めてまいります。特に、本年度は今後の簡水を含む八雲町水道事業が目指すべき将来像と、それを実現するための方策を定める「水道事業ビジョン」を作成し、10年20年先の将来を見据えた事業運営を進めてまいります。

簡易水道の主な事業は、落部簡水の老朽管布設替工事(延長1,820m)及び国道5号線横断推進工事(延長50m)と、平成29年度に予定している上水道事業との統合による公営企業会計化に向けた作業に取り組んでまいります。

熊石簡水は、浄水場施設整備工事を行うこととしております。

下水道事業の管渠整備について、八雲地域は昨年度で概ね完了し、熊石地域について

は引き続き未整備区間の計画的な推進を図りながら、土地利用状況と人口動態を考慮し、適正な施設整備に努めてまいります。

八雲下水処理施設については、長寿命化計画により本年度は実施設計を行い、来年度から施設更新を行う計画となっています。下水道整備区域外につきましては、合併浄化槽の補助金制度の活用による水洗化の推進を図ってまいります。

下水汚泥・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うための、汚水処理施設共同整備事業（ミックス事業）については、長万部町との協議が整いましたので、事業認可に向けて北海道及び国との協議を進めてまいります。

#### (5) 環境美化の推進と公園・緑地の充実

年間 60 万人を集める道立噴火湾パノラマパークについては、美しさと楽しさ安全を三本柱に、さらに多くの皆さまに愛されるよう管理運営に努めてまいります。

各都市公園、児童公園につきましても、町内会等の協力を得ながら美しさを保つとともに、子どもたちがいつでも安心して遊べるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

### 5 健やかに充実して暮らせるまちづくり

#### (1) 保健・医療の充実

急速な高齢化の進展や生活習慣病の増加など疾病構造が変化する中、健康寿命の延伸を図るためには、町民一人ひとりの健康づくり意識の向上が必要です。

そのため、3月に策定した「八雲町健康増進計画」に基づき、生涯を通じた健康づくりを重視した健康分野別の基本的な方針やその目標達成に向け、関係機関と連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを推進してまいります。

町民ドックや住民検診をはじめ、各種がん検診、特定保健指導、健康づくり教室等、各種保健事業を通じて、町民一人ひとりが疾病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善と生活習慣病の予防に取り組む意識の醸成と普及啓発に努めてまいります。

特に、がん検診については、「大腸がん検診」は節目年齢の方に、「子宮頸(けい)がん検診」及び「乳がん検診」は一定年齢の対象者に無料クーポン券の配布を行うほか、未受診者への受診勧奨を実施し受診率の向上を図ってまいります。

八雲総合病院は、一般会計の支援のもと経営改善を進め、平成 16 年度に発生した資金不足を平成 24 年度に解消したところではありますが、平成 26 年度において、患者数の減少などにより経常収支が悪化いたしました。早急な経営の健全化と医師の確保や医療機能の充実・整備を図り、経営体制の確立に努めてまいります。

本館棟改築外事業は、昨年 3 月に着工し、本年 10 月完成しますが、あわせて、医療情報システムを導入いたします。

また、救急告示病院や災害拠点病院など地域センター病院としての機能を維持、充実させるとともに、将来の総合病院の姿を描く「病院づくり構想」の具現化に向け、取り組みを進めてまいります。

熊石国保病院につきましては、オーダーリングシステムを導入してまいります。

#### (2) 高齢者福祉の充実

本町の高齢化率は、29.5%と急速に進行しており、保健・医療・福祉に対するニーズは益々高まっております。

高齢者の方々が住みなれた地域で安心して生活ができるよう地域社会全体で支えあい、関係機関と連携を図りながら高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進してまいります。

本年度は、平成29年度までの「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の初年度となります。高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、関係機関・団体とともに計画の着実な推進に努めてまいります。

高齢者虐待の早期発見と適切な対応に努めるとともに、成年後見制度等の普及啓発により高齢者や障がい者が自らの権利を守り、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう「町民みな認知症サポーター」を目指し養成講座を開催するとともに、介護者支援のため「介護マーク」の配布に取り組んでまいります。

### (3) 子育て支援の推進

本年度から新たな子育て支援制度がスタートすることから、5か年の子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援事業を展開してまいります。

子育て支援センターでは、新たに「一時預かり事業」を開始するとともに、子育てに関する相談や地域に出向いた活動、また、子育てサークルの育成や子育て親子の交流促進などを通して子育て支援の充実に努めてまいります。

子ども発達支援センターは、子育て支援センターから引き継いだ療育事業を推進し、発達の遅れや障がいのある児童とその家族への支援のため、「育ちと学びの応援ファイルカラフル」の活用の定着を図りながら関係機関との連携協力により、適切な発達支援や相談支援に努めてまいります。

児童虐待につきましては、早期発見・早期対応に努め、児童相談所をはじめ関係機関との連携を図りながら、児童が健全に養育されるよう支援してまいります。

老朽化等により移転改築が望まれていた「国の子保育園」は、栄町の町有地に移転が決まり、改築事業が進められておりますが、引き続き保育環境の整備に支援してまいります。

熊石地域の保育園につきましては「事務事業の見直し方針」に基づき、引き続き保護者や地域の皆様と協議してまいります。

八雲地域の学童保育所は、従来の父母等による運営委員会方式から公募により選定した事業者の運営へと移行することから、町として支援してまいります。

### (4) 障がい者（児）福祉の充実

障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に努めます。

また、障がい者の就労支援に努めるとともに、地域生活への移行と自立支援が円滑に行われるよう、障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携し積極的に推進してまい

ります。

地域で暮らす障がい者の相談支援の重要性が増してきており、多様なニーズに対応できるよう体制の充実を図ります。

さらに、障がい者の虐待を防止し、差別や偏見がなく、きめ細かな情報提供により誰もが安心して生活できるよう障がい者団体や家族会等の育成に努めてまいります。

今年度は、「第3次八雲町障害者計画」及び「第4期八雲町障害福祉計画」に基づいて、地域住民や関係機関、障害福祉サービス事業所、行政が連携し、障害の有無にかかわらず「人として豊かに“共に生きる”まち」（共生のまちづくり）を推進してまいります。

#### (5)地域福祉活動の推進

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、それぞれの活動を通して声掛けや見守り活動が推進されるよう支援してまいります。また、社会福祉協議会との連携によりボランティア団体の活動支援や地域ボランティアの育成、人材確保への支援に努めてまいります。

熊石地域の地域福祉活動等の拠点施設として昨年度開館した「ふれあい交流センターくまいし館」の利用促進に努めてまいります。

#### 6 学ぶ力を培い豊かな人間性を育むまちづくり

少子高齢化をはじめ、産業構造の変化やグローバル化などが進展する中で、学校や子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式も大きく変化しており、子どもたちの学力や体力、いじめや生活習慣の問題など、様々な教育課題への対応が求められています。

こうした中であって、学校教育の推進と生涯学習の振興のため、学校・家庭・地域社会の三者が様々な分野で連携・協力することが求められています。

このため、教育委員会制度の改正により新たに設置する総合教育会議での協議を始め、教育委員会と密接な連携の下に「新八雲町総合計画」及び「第1期八雲町教育推進計画」を基本とし、八雲町教育の振興発展に努めてまいります。

具体的方針につきましては、教育長から教育行政方針を申し上げますので細部については省かせていただきます。

#### 7 町民と行政が連携・協力するまちづくり

##### (1)町民と行政による協働の推進

地域主権型社会の実現を目指し、「八雲町自治基本条例」の理念と制度をまちづくりにしっかりと浸透させていくとともに、「八雲町協働のまちづくり推進プラン」に基づき、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。また、引き続き「八雲町熊石地域づくりプラン」を推進してまいります。

町内会組織等は、協働のパートナーとしてその中核を担うことが期待されおり、「地域コミュニティ助成」の有効活用と、パートナーシップの関係を大切に、様々な協働を育むよう取り組みを進めてまいります。

町民活動団体の連携強化を図るための体制づくりを進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした第2次八雲町男女共同参画プランの具

体的な事業展開を図ってまいります。

## (2) 国内外の交流の推進

名古屋市・小牧市・松江市八雲町や八雲町出身者等との交流を通じ、経済や地域の活性化にも結びつくよう事業の推進を図ってまいります。

移住推進事業は、町民や関係団体との連携・協力の下に、人口減少対策及び地域経済活性化に資する施策の一つとして引き続き積極的に対応してまいります。

また、地域力の維持・強化を図るための取り組みとして総務省が推進する「地域おこし協力隊」を引き続き活用し、地域おこし活動に従事させ、その定住・定着を図る取り組みを推進してまいります。

八雲町の地域課題の解決や地域再生を図るため、大学の知恵と学生の活力を活かした域学連携を進めてまいります。引き続き熊石地域の活性化を図るため、札幌大谷大学と地域住民と連携した実践活動を推進してまいります。

## (3) 情報通信の強化

通信事業者により、多種多様なブロードバンドサービスの提供が始まっております。これらインターネット技術は、パソコンに限らずスマートフォン・タブレット等により、職種、年齢を問わずより身近なものになりました。今後もICTの動向を注視し、各方面へ積極的な活用に向け、情報提供や技術支援をしてまいります。

## (4) 新たなまちづくりに向けた行財政経営の推進

行財政経営は、「協働」と「改革」を軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、財政健全化に向けて取り組んでいく必要があります。

特に高度経済成長期に建設された公共施設が老朽化しており、今後これらの建替えや修繕に膨大な費用が必要となるため、人口減少社会における公共施設の配置のあり方を示す公共施設等総合管理計画の策定に着手してまいります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき「事務事業等見直し方針」を引き続き推進してまいります。

国は、人口減少社会を迎え、東京の一極集中に少しでも歯止めをかけ、地方を創生するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。八雲町としましても将来に亘って安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築するため「八雲版まち・ひと・しごと総合戦略」を策定してまいります。

東日本大震災を教訓に自治体業務のBCP（事業継続計画）が重要視されています。電算部門においては、ICT-BCPの初動版を策定し、実効力を持たすため町防災計画との摺合せを行って参ります。

現在、取り組んでおります、システムのクラウド化を更に進め、全ての電算システムについても導入の検討を進めてまいります。

広域行政の推進については、北渡島・北部檜山4町地域連携会議で、各分野において検討しておりますが、道南北部の中心的役割を担う町として、これからも主体的な役割

を担ってまいります。

## 8 平成 27 年度予算編成概要

以上、申し述べました町政執行方針を基調として、平成 27 年度の予算を編成し、ここに提案申しあげましたが、以下、順を追ってその概要についてご説明申し上げます。

国の平成 27 年度予算の基本的な考え方は、「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」に基づき、「経済の好循環」の更なる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図りつつ、中長期の発展につなげる地方創生等の促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保を強力に推進するため、平成 27 年度一般会計予算は 96 兆 3,420 億円（前年度対比 0.5%増）となっております。

一方、地方財政計画については、地方税収入や交付税原資となる国税は、一部見直しから安定化が図られ増加するとともに、国と歩調を合わせて歳出の抑制を図ったものの、社会保障関係費や公債費が高い水準で推移することなどにより、依然と財源の不足が見込まれ、国の財源補填措置などにより、地方の一般財源総額は、61 兆 5,485 億円（前年度対比 2.0%増）となっております。

この結果、地方交付税 16 兆 7,548 億円（前年度対比 0.8%減）、交付税振替財源としての臨財財政対策債発行可能額は国と地方の負担調整から 4 兆 5,250 億円（前年度対比 19.1%減）で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は 21 兆 2,798 億円（前年度対比 5.3%減）となっております。

依然として厳しい国及び地方の財政環境から、八雲町の新年度予算編成に当たっては、地域経済動向に配慮しつつ、住民福祉の向上のため限られた財源を効率的に配分し、歳出抑制に努めるとともに、財政健全化法の趣旨に鑑み、連結した全会計の財政（経営）健全化を促進する観点から、所要の措置を講じるなど予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は 287 億 5,527 万円で、前年度対比 2 億 4,080 万 6 千円、0.8%の増となりました。

### （一般会計）

一般会計の予算規模は 125 億 8,400 万円、前年度対比 14 億 6,400 万円、13.2%の増であります。

主な歳出を性質別で申し上げますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、45 億 8,200 万 1 千円で、前年度対比 1 億 1,444 万 5 千円、2.6%の増であります。このうち、人件費は 19 億 9,716 万 2 千円で、給与改正等から前年度対比 3,308 万 6 千円、1.7%の増であります。

扶助費は 11 億 9,030 万 8 千円で、給付対象者の増等から前年度対比 1 億 839 万 3 千円、10%の増、公債費は、13 億 9,453 万 1 千円で、前年度対比 2,703 万 4 千円、1.9%の減であります。

消費的経費（物件費、補助費等、維持補修費）は、40 億 1,274 万 3 千円で、病院事業に対する補助費等、及び施設の経年による維持補修の増加等から前年度対比 7 億 16 万 4 千円、21.1%の増であります。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧費）は20億5,853万7千円で、前年度対比7億7,387万5千円、60.2%の増であり、その内訳は、防災行政無線及び消防救急無線デジタル化整備を計上しております。

積立金は7,564万3千円で、合併事業である地域振興基金造成積立金の積立終了から前年度対比1億2,630万6千円、62.5%の減であります。

以上、歳出の主な内容について説明申し上げましたが、次に歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町税は、17億2,900万2千円で、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し、前年度対比2,911万7千円、1.7%の増であります。

なお、町税及び税外諸収入などの自主財源の確保については、法的措置を含め歳入の確保に一層努力する所存であります。

地方交付税は、56億3,678万7千円で、前年度対比8,771万7千円、1.5%の減であります。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は60億3,578万7千円、前年度対比1億1,371万7千円、1.8%の減であります。

繰入金は、9億2,903万8千円で、ふるさと応援基金及び公共施設整備基金のほか、財源不足に対応するため財政調整基金より繰入をするものであります。

町債は、13億8,170万円で、前年度対比4億5,490万円、49.1%の増であり、防災行政無線及び消防救急無線デジタル化整備が主な要因であります。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

#### （国民健康保険会計）

国民健康保険特別会計は32億8,336万円で、保険財政共同安定化事業の制度改正等により、前年度対比2億4,928万5千円、8.2%の増であります。

国保会計につきましては、被保険者数が減少しており、医療給付費総額は抑制されているところですが、医療の高度化や国保加入者に占める高齢者の割合が高いことから、1人当たりの医療給付費は今後も増えるものと考えられますので、適正賦課や医療費適正化に向けた取組み、収納対策の強化等により、安定運営が図られるよう努めてまいります。

#### （後期高齢者医療会計）

後期高齢者医療特別会計は1億9,652万9千円で、前年度対比1,705万2千円、8.0%の減であります。

#### （介護保険会計）

介護保険事業特別会計は、17億313万1千円で、給付実態に照らし合わせて、前年度対比3,696万5千円、2.1%の減であります。

#### （八雲地域簡易水道会計）

八雲地域簡易水道事業特別会計は、2億7,833万4千円で前年度対比5,794万7千円の増であります。昨年度に引き続き落部簡易水道基幹的施設整備事業を推進し、平成29年度の水道事業統合に向けた準備を進めるとともに、「水道事業ビジョン」を策定し、将来



を見据えた事業運営を行ってまいります。

(熊石地域簡易水道事業)

熊石地域簡易水道事業特別会計は、1億6,779万7千円で前年度対比4,440万8千円、36%の増であります。本年度は配水管布設替のほか、浄水場の整備を実施するとともに、「水道事業ビジョン」を策定し、将来を見据えた事業運営を行ってまいります。

(下水道事業)

下水道事業特別会計は、6億7,622万9千円で前年度対比5,331万1千円、7.3%の減であります。継続して管渠新設工事を実施するとともに、施設管理の適正化を図るため台帳整備の充実に努めてまいります。

(農業集落排水事業)

農業集落排水事業特別会計は5,114万5千円で、前年度対比404万5千円、8.6%の増であります。新たに汚水管の布設整備に要する場合に対応できるようにするとともに、施設管理の適正化を図るため台帳整備の充実に努めてまいります。

(病院事業)

病院事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて94億4,995万円で、前年度比14億8,127万1千円、13.6%の減であります。総合病院では本館棟改築工事及び電子カルテシステム等整備事業費を、国保病院ではオーダーリングシステム整備等を計上しております。なお、一般会計から病院会計への繰出額は13億6,891万1千円で、総合病院の資金不足から特別繰出6億円の措置等により、前年度対比4億6,651万7千円、51.7%の増であります。

総合病院の経常収支は極めて厳しい状況にあることから、早急な経営健全化が急務であり、町民が安心して医療を受けられるために、医師確保や医療機能の充実・整備とともに、経営体制の確立に努めてまいります。

(水道事業)

水道事業は、収益的収支及び資本的収支合わせて3億6,479万5千円で、前年度対比972万円、2.7%の増であります。

本年度は、引き続き区域内未設置地区への配水管整備と、老朽化した配水管及び計装設備の更新を行うほか、「水道事業ビジョン」を策定し、将来を見据えた事業運営を行ってまいります。

以上、新年度の町政執行方針と各会計の予算の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、別冊の予算説明書及び関係資料を参照のうえ、ご審議いただきたく、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 続きまして、平成27年第1回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げます。

21 世紀は「知識基盤社会」や「グローバル社会」の時代であると言われ、知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させています。

こうした時代にあって、教育の在り方や人材育成の視点に立つと、教育の果たす役割は極めて重いものだと言えます。

このような社会の変化や要請に柔軟に対応しながら、町づくりは人づくりの視点に立って、「八雲町民憲章」のもと「八雲町教育目標」の具現化を目指し、「新八雲町総合計画」「第1期八雲町教育推進計画」を基盤とした諸施策を展開してまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定が義務付けられたことから、町長との総合教育会議において、大綱の策定に関する協議や重点的に講ずべき施策等の協議、調整を図ってまいります。

それでは、学校教育から申し上げます。

心豊かでたくましい人づくりためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視するいわゆる「生きる力」を育むことがますます重要になっております。

とりわけ学力の向上は喫緊の課題となっております。この課題を解決するために、学校や地域の特色を生かしつつ学習指導要領の内容を具現化した教育課程の適切な編成・実施に努めてまいります。

教科等の指導にあたっては、どの学校のどの学級の児童生徒も同じように質の高い教育が受けられるように指導方法の工夫や改善が必要です。

平成27年度より、指導方法の工夫や改善の視点から各学校にICT機器を積極的に導入するとともに、ICT支援員を配置し、各校を巡回支援させることで、どの教室でもこれらの機器が有効に活用できるようにしてまいります。

学力の向上に関しては、引き続き、全国学力量習状況調査、標準学力検査等を通して学力の達成状況を細かく把握するとともに、各学校への学校訪問を行い、教育課程の実施状況を確認してまいります。さらに、「町教育研究所」や「八雲町確かな学び推進会議」、各種研修事業への積極的な参加を促し、教職員としての資質や専門性、実践的な指導力の向上を図るとともに、学校が一体となった組織的な力が生む教育力、いわゆる「学校力」の向上に努めてまいります。

豊かな心の育成について申し上げます。

いじめや不登校は社会全体に関わる大きな問題となっております。こうした心の成長にかかわる課題は児童生徒の健やかな成長を妨げるばかりではなく、大人になっても社会生活を営むうえで心身に多大な影響を及ぼすものと考えます。

いじめや不登校はいつでもどこでも誰にでも起こりうるという認識に立ち、早期発見・早期解消に努めることは児童生徒の幸せな将来を守るという大人の責務であります。特にいじめについては、今年1月1日より「八雲町子どものいじめ防止条例」が施行され、学校、家庭、地域が一体となって、条例の趣旨を踏まえその防止に努めるとともに

具体的で実効的な施策を実施してまいります。

豊かな心を育むためには、道徳教育の一層の充実が必要です。

引き続き、文部科学省や北海道教育委員会が作成した道徳教材などを活用し道徳の授業改善に取り組むとともに、自然体験やボランティア活動、勤労体験など地域とのつながりを大切にしながら豊かな人間性を育てまいります。

体力の向上について申し上げます。

学力の向上とともに大きな課題とされているのが体力の向上であります。八雲町の状況は、平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において小学校 5 年生は男子で半数以上の種目が、女子ではほぼすべての種目が全国及び全道の平均値を上回り、各学校の取組が成果となって表れてまいりました。しかし、一方で、特定の種目に課題がみられることや、中学校 3 年生については男女ともほとんどの種目で全国平均を下回っていることから、「体力向上」は八雲町においてもまだまだ課題があると言わざるを得ない状況です。

「健やかな身体」は児童生徒の多面的な成長、また「生きる力」の育成において、その土台となるものであることから、児童生徒が将来にわたって運動に親しみ、主体的に健康を保持増進させることができるよう体育や保健教育の充実に努めてまいります。

体育の指導に関しましては、平成 26 年度に引き続き、落部小学校に小学校体育専科教諭を配置し、巡回指導を通して近隣小学校の体育指導の充実を図るとともに、教員研修を開催して町内各学校に向けた体育に関する専門的な指導法の普及に努めてまいります。また、出前講座の活用など体育課とも連携し体力の向上を図ってまいります。

保健教育に関しては、各学校における保健学習や保健指導の機会を適切に確保するとともにその充実を図ってまいります。とりわけ、性や喫煙、飲酒、薬物に関する問題は近年低年齢化が進み、早い時期での指導が重要であると言われております。教育委員会といたしましても学校や家庭、関係機関と連携を図りながら適切な時期に適切な指導を行ってまいります。また、各種検診を通して、虫歯や感染症の予防、肥満防止に関する指導や啓発に努めてまいります。

こうした「知・徳・体」の調和を重視する教育は義務教育 9 年間の学びの連続性を意識して進められることも大切だと考えています。義務教育 9 年間を見通した学びの連続性を支えていくためには、各中学校区の小学校と中学校はもちろんのこと、校区内の小学校間の密接な連携が重要です。町内各中学校区ではすでに小学校と中学校及び校区内の小学校間の連携を図る取組が始まっております。今後も各中学校区を基本としながら 9 年間の学びの連続性を担保する小中連携教育を推進し、地域に信頼される学校づくりを進めてまいります。

郷土に関する学習の充実についてです。

平成 27 年度は旧八雲町と旧熊石町が合併して 10 周年という節目の年であります。これまでの 10 年間は歴史や文化の違う両地域がお互いの良さを取り入れ、融合することに心を砕いてきた 10 年間でした。これからは二海郡八雲町としての新しい歴史や文化が、

児童生徒の誇りとして心に染みこんでいく時間にならなければなりません。そのためにも、児童生徒が郷土の歴史や文化を学び郷土に誇りをもつ学習を推進することは重要であります。昨年改訂いたしました「小学校社会科副読本」の活用を一層推進するとともに、5年目となる「やくも学ジュニア検定」は10周年の節目の事業として実施し、郷土に愛着を持つ児童生徒の育成に努めてまいります。

学校安全について申し上げます。

町内の各学校では、既に「危機管理マニュアル」を作成し、年間複数回の避難訓練を実施するなど、不測の事態に備えた防災指導を展開しております。様々な災害から児童生徒の命を守るために防災教育の一層の充実に努めます。

また、近年児童生徒を巻き込んだ凶悪犯罪や事件、事故等も発生しております。かけがえのない児童生徒の命をこうした犯罪や事件、事故から守るのは社会の責務であります。各学校では関係機関と連携した防犯指導等も行っておりますが、今後も学校安全計画にもとづいた日常の安全指導の充実や児童生徒が毎日使う通学路の安全性の確保などに関係機関と密接に協力して取り組んでまいります。

特別支援教育について申し上げます。

心身に障がいのある児童生徒をめぐり、学校には個々のニーズに柔軟に対応した適切な指導及び必要な支援を行うことが求められております。八雲町におきましては、一人一人の児童生徒を大切にするという観点から、個別の支援計画「育ちと学びの応援ファイル〜カラフル〜」を活用し、個に応じたきめ細かな指導、支援に取り組んでいるところです。また、八雲町特別支援教育連携協議会の各種事業を通して、特別支援教育に関わる各機関が連携し研修を深めることで、個別の教育的ニーズに応える指導、支援に努めてまいります。

さらにこれまで小中学校に配置してきた特別支援教育支援員につきましては、困り感をもつ児童生徒に、より適切できめ細かい支援を行えるよう、支援員の配置を拡大するとともに、教職員と連携を深めながらその充実に取り組んでまいります。

学校の適正配置について申し上げます。

昨年11月に、熊石地域小学校4校、中学校2校のPTA会長の連名で「学校統合に関する要望書」が教育委員会に提出されました。この要望を受けて、教育委員会では保護者・地域住民と協議をし、「平成29年度当初より熊石地域小学校4校を1校に、中学校2校を1校に統合する。」また、「使用校舎は小学校が現雲石小学校校舎、中学校が現熊石第一中学校校舎とする。」との結論に至りました。今後、平成29年4月の統合に向けて学校・保護者・地域との具体的な協議を重ね、児童生徒が新しい教育環境に円滑に移行できるよう配慮してまいります。

熊石地域も含め、八雲町には複式校が多く、現段階で平成27年度児童の入学のない学校は2校あります。また、在籍児童が1学年のみという学校も1校ございます。教職員の配置においても、教頭や養護教諭が配置されない学校もあります。それぞれの学校では地域の環境を生かし、学校と地域が一体となって特色ある教育活動を展開する中で「生

きる力」の育成を図っております。しかし、八雲町でも少子化傾向が今後一層進むことが予想されることから、学校の適正配置については今後も児童生徒の教育環境を第一に考慮し、地域や保護者の意向も踏まえながら慎重かつ具体的に検討してまいります。

学校給食について申し上げます。

近年の食生活を取りまく社会環境の変化から、学齢期において食に関する正しい知識の取得と適切な食習慣を身につけることが重要となっています。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に大きく寄与しており、栄養バランスを考慮したメニューの策定に努めるとともに、栄養教諭を中心に学校や家庭と連携して、食育の指導、充実を図ってまいります。

また「安全・安心」を第一に、衛生管理の徹底や良質な食材の選定に努めてまいります。特に、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を給食に取り入れることは、地域の産物や地域の食文化への理解が深まることから、地産地消の積極的な推進に取り組んでまいります。

施設設備につきましては、八雲町学校給食センターで食器洗浄機を、熊石学校給食センターでは蒸気式回転釜の更新事業を計画しております。

次に、教育環境、教育設備、教材教具の整備・充実について申し上げます。

教育環境の整備等につきましては、児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、充実した教育活動を展開することができるよう、今後も計画的かつ継続的に取り組んでまいります。

校舎等の整備では、熊石第一中学校の屋内運動場耐震改修工事を予定しているほか、山越小学校屋根塗装、野田生小学校屋根防水、小学校6校・中学校3校の消防設備改修などを予定しております。

八雲中学校屋内運動場改築は、危険改築補助事業の採択が決定後、速やかに事業実施できるよう準備を進めてまいります。

その他の事業では、八雲中学校の教育用コンピュータ機器更新整備事業等を計画しております。

教職員の住宅関係について申し上げます。

教職員住宅の居住性を改善するため、屋根葺替工事や浴室の改修工事等を継続して実施するとともに、将来とも居住の見込まれない住宅については管理コスト軽減のため計画的に解体してまいります。

就学援助、就学奨励、産業後継者育成について申し上げます。

経済的な理由により就学、進学が困難な児童生徒・学生に対する各種扶助及び助成、奨学金の貸付事業を継続して実施するとともに、産業後継者の育成を目的とした農業、漁業、商工業後継者に対する養成奨学費の助成につきましても、引き続き実施してまいります。

幼稚園教育の振興について申し上げます。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の土台を培う上で極めて重要な時期であります。し

かし、近年、少子化や核家族化の一層の進展などにより、幼児を取り巻く教育環境は厳しさを増しており、幼稚園教育の充実に対する期待は年々大きくなっております。そのため、私立幼稚園の運営費に対する支援と保護者の負担軽減を目的とした幼稚園就園奨励事業を継続して実施いたします。

道立学校との連携について申し上げます。

町内にある二つの高等学校は、それぞれセンター校と地域キャンパス校として連携した教育活動を展開してきましたが、熊石高校は平成 27 年度をもって閉校となります。また、八雲高校にいても、出願者数は減少傾向にあります。

このような厳しい状況にありますが、引き続き八雲町中学校・高等学校連絡会議を中心に連携を図るとともに、今後においても、進学希望者の動向を見ながら、北海道教育委員会に対し、魅力ある高校づくりや間口維持を求めてまいります。また、地域高校就学支援事業の実施により、八雲高校の進学者の増加につながるよう支援してまいります。また、熊石高校については、協賛会による閉校記念行事が予定されており、その経費に対し助成することとしております。

八雲養護学校との連携は、長年にわたる交流学习などにより成果を上げておりますが、町内学校の特別支援教育の充実のため、特別支援教育パートナーティーチャーの派遣を要請するなど、今後も協力体制を強化してまいります。

社会教育関係について申し上げます。

「地域」という現場を離れての「社会教育」はありえないことから、町民との関わりを多く持ち、町民とともに汗を流すことで、活きた情報を得ながら社会教育の充実を図ってまいります。また、社会教育関係団体をはじめ役場や多くの関係機関との連携によって事業を展開し、社会教育での学びの成果を八雲町の活性化に結び付けることを意識するとともに、個人個人が成長を実感できるよう努力してまいります。その実現のため、次の 5 つの方針に基づき事業の展開をしてまいります。

第 1 は、多様な体験学習や人生の達人とも言える講師を招いた講演会などを実施し、多くの学習機会を提供してまいります。毎年行われている事業は、町民のニーズを把握し内容を見直すことで魅力と変化を持たせ、また、新たな社会教育事業の展開に努力してまいります。特に、子どもたちが八雲の豊かな自然を体験する事業や青年が八雲町の活性化に果たす役割を学ぶ事業、八雲の歴史・産業・自然・文化などについて広範囲に学ぶ事業、さらに様々なネットワークを駆使して経験豊富な講師による講演会に力を尽くしてまいります。特に平成 27 年度は、合併 10 周年を迎えることから、両地域の町民が交流しながら学ぶ機会も提供してまいります。また、英語指導助手による国際理解教育事業を実施し、幼児や児童に英語や異文化に親しむ機会の確保に努めてまいります。第 2 は、八雲町のまちづくりに貢献し、また、子どもたちの健全育成にも汗を流している多くの社会教育関係団体を支援してまいります。社会教育関係団体の目的達成のため教育委員会が縁の下から支え、共に苦労を分かち合いながら事業の展開に努力してまいります。また、例年通り教育委員会の主催事業を社会教育関係団体に主管していただき、

協働のまちづくりの促進や団体の活性化を図りながら、柔軟な発想による効果的な事業の展開をしております。

第3は、尊い日本古来の文化の伝承や八雲の芸術文化活動の振興を図っております。公民館生涯学習講座は、永年継続している講座の見直しや新たな講座を検討し、文化活動の活性化に努めてまいります。特に、復活して3年目を迎える木彫り熊講座の充実を図り、技術の伝承に努めてまいります。また、八雲・落部・熊石の各地域の文化祭への支援を継続しております。

八雲山車行列は、北海道三大あんどん祭りとして確立され、八雲の文化創造として取り組まれており、今後も積極的に支援しております。

第4は、後世に継承しなければならない八雲町の貴重な文化財を保護しております。八雲町は、北海道木彫り熊発祥の地であり、木彫り熊の歴史的価値を全国・全道に情報発信しております。木彫り熊資料館では、八雲町民をはじめ全道から木彫り熊の寄贈がなされ、現在549体を所有しておりますので、適正に保存し効果的な展示に努めてまいります。また、相乗効果として郷土資料館も見学していただいておりますので、常設展示以外の資料を公開する企画展や移動展も実施しております。また、埋蔵文化財包蔵地や指定文化財は、文化財パトロールを実施し適正に管理しております。さらに、子どもや大人を対象とした学習会も継続して開催し、八雲町の文化財や歴史についての理解を深めるよう努めてまいります。

第5は、学習活動の拠点である社会教育施設を町民が使いやすいと感じられるよう運営しております。公民館・町民センター・郷土資料館・木彫り熊資料館・梅村庭園・熊石歴史記念館などの社会教育施設は、町民の方々が自主的に学ぶための施設です。子どもから大人まで多くの町民が気持ち良く使えるよう管理運営しております。また、平成26年度に改築された「ふれあい交流センターくまいし館」は、生涯学習機能を有していることから、文化活動やサークル活動・講座などの事業を実施しております。

次に、町立図書館の活動について申し上げます。

図書館は、「知の宝庫」と言われるとおり、様々な資料・情報が集約された生涯学習施設であり、地域課題や仕事に対する疑問の解決、教養を高めるための読書、あるいは学生の勉強などにも利用されております。平成27年度も的確な資料収集に努め、町民の皆様に利用していただけるようサービスの充実に努めてまいります。

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであると言われております。町立図書館では、ブックスタート事業や読み聞かせ会、読書感想文・感想画コンクールを実施し、さらに大人対象に子ども達へ読み聞かせを効果的に行うための講演会を開催しております。また、童話サークルや各小中学校と連携を図りながら、読書活動の推進を図っております。

町立図書館の利用拡大を図るため、図書館蔵書WEB公開事業や町ホームページまたは町広報、図書館独自に作成している「図書館だより」を活用した新刊案内、芥川賞や

直木賞受賞者の特集コーナーの設置などを継続して実施してまいります。

また、北海道立図書館をはじめ、八雲町郷土資料館や木彫り熊資料館などと連携した各種資料の展示を行い、学習機会の提供・充実を図ってまいります。

熊石総合支所図書室につきましては、町立図書館と連携し、新着コーナー及び蔵書の入替を毎月実施するとともに、ギャラリーで季節や話題を特集した展示を積極的に開催し、利用の拡大に努めてまいります。

社会体育・スポーツ関係について申し上げます。

運動やスポーツは、体を動かすことによる爽快感や達成感とともに、仲間づくりや体力の向上、健康の保持増進に資するものです。

少子高齢社会の進行や生活が便利になることなどにより、体を動かす機会が減少している現代社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有します。

このため、子どもから高齢者までが、いつでも、どこでも、それぞれの関心や適性に応じて主体的にスポーツに親しみ、明るく豊かで活力ある生活の実現に繋がるような環境づくりやスポーツ活動に対する多様な支援策が必要であります。

これらのことから、平成27年度の生涯スポーツ推進における重点項目として、第1に、少子高齢化に対応した各種事業の拡充を図り、各年齢層に応じて地域でも取り組めるニースポーツの普及啓発に努める。

第2に、スポーツ活動の拠点である各スポーツ施設の点検と計画的な改修により、安全で安心して利用できる施設運営に努める。

第3に、開町10年を記念して、関係団体が実施する各種スポーツ大会等を積極的に支援し、スポーツの振興を図る。

以上の3つを掲げ、町民の活発で継続的なスポーツ活動を奨励し、豊かなスポーツライフが実現できるよう取り組んでまいります。

次に、具体的な施策について申し上げます。

これまでも、町民のニーズに応えるべく各種スポーツ事業を展開しておりますが、中・高年向きの新しいスポーツとして、町内に普及し定着を見せているノルディックウォーキングを自主的な活動を進めているクラブと協働で、講習会や交流会を継続し、やがては道南規模のイベントを開催するまで普及したいと考えております。また、健康づくり事業とも連携し幅広い普及を図り、健康寿命の延伸と生活習慣病予防にも努めます。

町内の各小中学校を対象に積極的に出前講習会を実施してきたキンボールについては、平成26年度第1回の交流大会を学校関係者の協力で開催することができ、一定の成果を上げております。今後は未実施の学校でも取り組めるよう工夫し、普及に努めてまいります。

また、噴火湾パノラマパーク内に公認コースがあり、ゆるやかな普及を続けているディスクゴルフやドッジビーの講習会等を奨励し支援してまいります。

地域スポーツの推進では、各地域体育振興会や落部地域での総合型スポーツクラブを



継続して支援するほか、熊石地区でもスポーツ推進委員をコーディネーターとして、地域の要望に応えた出前スポーツ教室やスポーツイベント等を開催してまいります。

各スポーツ施設については、建設から10年以上経過している町営スキー場や温水プールの主要機器の改修を長期的な計画に基づいて進めておりますが、平成27年度は、町営スキー場では、支えい索（ワイヤー）等の取替え、温水プールでは、塩素生成装置電解槽の取替えを実施いたします。また、老朽化している運動公園ソフトボール場夜間照明の安定器収納盤等の取替えも実施いたします。

開町10年を記念して、関係団体が実施する全道規模のソフトボール大会やパークゴルフ大会、有名選手を招聘して開催するミルクロードレース大会等を積極的に支援し、スポーツの振興を図ります。

各団体のスポーツ活動推進については、引き続きスポーツ少年団や体育協会の活動に対して支援し、指導者の育成に努めるとともに、競技力の向上を図ってまいります。

町内への経済的波及といった副次的な効果をもたらしている、合宿誘致事業については、各スポーツ施設をホームページ等で積極的にPRしながら、今後も少年サッカーや陸上競技の合宿などの受入れを強化するとともに、関係団体と連携して大会誘致に向けて努力してまいります。

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げましたが、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解ご支援を心からお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 以上で説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時54分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質問は総括的なものにとめられるよう、特にお願いをいたします。質疑ありませんか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 3点、町長に質問させていただきます。2度目の執行方針ということで、とても楽しみにしていましたけれども、先ほど説明していただきましたけれども、どうも国の動向ばっかが、それに従う町の動向みたいなことで、岩村町長らしさというのが全然感じられなかったんですね。で、岩村町長として今回の執行方針の中で、何が一番ポイントに考えてらしたのかということと、それから昨年執行方針の中で、看護師、介護士の専門学校の設立の検討ということが載せられていて、私はそれにすごく期待していたんですけども、今回そのことには一言も触れられていませんでした。

その検討の結果どんなふうになったのかということと、駄目なら駄目で良いんですけ

ども、それに対して今後どういうふうにやっていくのか。そしてそれにかわる何か、方法は考えていたのかということ。それと、町長は以前から地域づくりは人づくりということで、人づくりにすごく力を入れるということをおっしゃっていたと思うんです。で、教育とはまた別に、町長としてその点どんな表現を、私は何かこの教育委員会制度が変わったというのは、別に八雲町の特別なことではなくて全国的なことなので、その人づくりに関して町長が強くてどういうふうに思っているのかをお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それではですね、赤井議員の質問に、大変難しい質問でありますけども、質問をお答えさせていただきます。

まず簡単なやつから。去年のあの看護師、介護士の専門学校はどうなったかということでもありますけど。これはですね、宮本議員さんからの質問がありましたし、元々ですね昨年1年間、道だとかの教育委員会含めてですね、動かさせていただきました。これはですね、道の方針もあり、近くにですね看護学校があるという事と、またその介護士の関係もですね、いろいろと動いているという事で、これはすぐにはね、今年、来年っていう話しではないなということでもありますので。前回は話の中でもどこかで伝えたと思いますけれども、これはですね継続的に道に対して要望して参ります。これは引き続きやっていくということで考えは変わっていません。

それと1番目のですね、町長らしくないというか、私らしくないような話ですけれども、これが私らしいことでありまして、大したあの、らしくないと言われてもちょっと困りますけども。今回のですね、行政方針の中でですね、やはり一番に考えてるのはですね、やはり今本館棟が建ってて、何としてもですねこの病院を院長含めてですね、我々議会と一緒にですね、この本館棟ができ、その後のですね、やはり財政的なものを含めてですね、これが一番やっていかなければならないことだなというふうに思っております。そしてまた、細かくは書いていませんけれども、地方創生という事でこれからですね、八雲らしくということで、やはりこれは力を入れてですね、今年一年で地方創生戦略をですね、皆さんとともに考えていきたいなと思っています。

で、3点目の人づくりという話でもありますけども、これはですねまずは職員の人づくりをですね、今は少しずつやっている最中で、今年度もですね、色々と計画を持ちながらですね人づくりをしてまいりたいと考えてますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 病院をポイントに考えるまちづくりというのは、私も大賛成なんですけども。でもそうであれば、病院ができてからね例えば、例えばですけどバス停から歩いて来なくちゃいけないとか、そういう大変さもあるんで。病院が出来てからそういうことを考えるんじゃなくて、もっとトータルして今からその出来た時のために、

こういうところを準備していきたいとか、こういう町づくりをしていきたいというのは、もっと強く盛り込んで欲しかったなと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 病院づくりはですね、出来てからっていうことも話しましたが、出来る前からって、今からもやってますし、これからもですね今年からというか今からもですね、出来るに当たっての準備だとか、その辺はですね、協力的にやっていきたいと考えてますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 2点お伺いいたします。

まず1つ目は旧熊石地区と八雲地域が合併して10年ということで、今年様々なイベントが計画されていますけれども、合併に対してどのような評価をしているかということで、大づかみにお伺いしたいんですが。私としましては、元々は合併には反対ではありましたが、もう合併して10年ということで、もっともところ両地域が均衡して発展していくようなまちづくりを進めなければならないとは思ってますけれども。その合併したことによって、ずっと行革を続けなければならないという、ある意味苦しみといますか、そういう点がこれからも続くということを私は合併というものに対するリスクではないかなというふうに思っているんですけども。町長はどのように評価しておりますでしょうか。この10年を迎えての見解をひとつお伺いしたいと思います。

2つ目はですね、中一の殺害事件がありましたけれども、上村君が歳上の高校生に殺害されたという事件がありましたけれども。やはり不登校ということが絡んでいたと思われまますので、今現在の不登校児童と生徒の状況をお伺いします。

（何か言う声あり）

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員からですね、合併して10年たってどう思うかという事だと思います。私はですね、合併して今まで10年ですね、着実に皆さんの努力で、町民の努力とまた議会の皆さん、そしていろんな関係者の努力でですね、一步一步ですねやっぱり融和しながら融合してきたかの10年だったのかなと思います。で、この合併に対してですね、いろんな行財政改革をやってきたということでもありますけども、これは合併したということよりはですね、やはり財政的な交付税の削減だとか、そういうものも相まってですね、このように今進んできたと考えております。これからはですね、本当にこの両地域が均等に発展できるよう、皆さんとともに努力してまいりたいと考えています。

2点目のですね、中学生の殺害の事件の件でありますけども、大変ですねこれは私も心を痛めるような、そんな。

(何かいう声あり)

○町長（岩村克詔君） いいんですか。

○議長（能登谷正人君） いや、町長の見解として聞きたいんでしょ。

○1番（佐藤智子君） いや、どっちでもいいんだけど。せっかく話してくださる、町長の見解も。

(何かいう声あり)

○教育長（瀧澤 誠君） 教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただいまですね、小学校が町内には11校、それから中学校が5校、この16校のうちですね、30日以上ですね長期欠席している生徒は21名おります。そのうちですね、11名がですね不登校あるいは不登校傾向の子供ということでありまして。よろしいでしょうか。

一応ですね、不登校の定義ということでちょっとお話をさせていただきますとですね、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいはですね、社会的要因・背景によってですね、児童生徒が登校しないと。あるいはですね、したくてもですね出来ない状況にあることということが不登校の情景なんです。ただしですね、病気や経済的な理由によって休んでいるというのは、それは不登校に入らないということで。それで今、私が先ほど言ったお話ですけれども、30日以上休んでいる子どもが21名と。そのうち不登校といわれる子供が11名町内にいるということです。

○1番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 平成の大合併については、日本共産党の倉林参院議員が国会で質問してるんですけども。三位一体改革っていうのが補助金の廃止、削減、地方への税源移譲、地方交付税の見直しを与えた影響が大きいということで、参考人等は合併は失敗だったというふうに述べています。これをこのとおりに失敗だったと言われないうまなまづくりをしていかなければならないと思いますが、今後さらに合併を求められた場合にはどのような対応をするかお伺いします。2つ目の不登校児童のことですけれども、21名中11名が不登校傾向にあるということで、その子たちへ今後どのような、家庭任せにするのか、それとも、もっとこう教育委員会なり学校なりが関わっていくのか、その点についてお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員のですね、2回目の合併に対する質問でありますけれども。私はですね、合併が良いとか悪いとかっていうですね、そういう思いは全然持っていません。ただただ、今の旧熊石町と八雲町が合併したこの10年間ですね、一生懸命やられたということでありますので、それを継続してですね、さらに発展できるように一生懸命努力しようと思っております。

またですね、これから合併の話があったらどうかという話でありますけども、今は全くそういうことは考えておりません。以上です。

○議長（能登谷正人君） 2つ目の教育長の問題に関してなんですけれども。どうでしょうか、佐藤さん。予算議会で詳しく、総括的にやってくれという私のお願いなんですけども。そういうこまいところまで入っていくと皆さんのやつ受けなきゃない。

○1番（佐藤智子君） あと一言、簡単に終わると思いますので、答弁を受けたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 簡単とか簡単でない問題でない。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） まずですね、今まではですね、学校とですね家庭とですね連携を取り合いながら家庭訪問しながらですね、子どもの指導に当たってきました。これからですね今、ただ学校と家庭だけじゃなくてですね、子ども若者支援に関してですね、行政と学校との連携ということの考え方でですね、今計画を練っているところであります。というのはですね、この不登校になった子供たちがですね、中学校を卒業すると同時にですね、家庭に引きこもってしまうんですね。そうすると支援がなかなか出来ない状態になってしまうということから含めてですね、その子たちに対してもですね、役場の各課ともですね連携をしながらですね、家庭に働きかけたり、子供に働きかけるような動きをこれからして、要するにケース会議を開いてですね、その子への対応ということをこれから考えていくのが、今計画を練っているところであります。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 先ほど赤井議員が聞いた質問にちょっと似ているんですけども。当町において、平成27年度において地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定していることは、既に全員協議会等の報告で承知しております。これらの策定に当たり、具体的に町長が盛り込みたいと考えていることがあるか。また、それらが平成27年度の町の町政執行方針にどのように反映されているのか、お伺いしたいんですけども。よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○議長（能登谷正人君） 今ですね、宮本議員からですね地方創生に関する総合戦略の話だと思います。これは27年度にですね、1年間かけて戦略を完成をさせるということで5カ年の計画でありますので。これはですね、やはりまた町民のみなさんと色々議論しながら、また議会とも説明しながらですね1年間かけて戦略を考えていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、町長の方から答弁聞きましたけれども、とにかく東京集中の今の日本の流れだと。それを歯止めするっていう、本当に人口減少に歯止めが八雲町としてかけられるのかという部分をお聞きしたいんですけども。いろんな教育環境、出産、子育ての流れだとか、また地域産業の競争力の強化、また企業の誘致だとか。あと、まち・ひと・しごとを創生する戦略の話、ずっと今日しておりますけれども。本当にどのようにして育てていくのかという部分を、ちょっと詳しく説明していただきたいと思っております。5年間の戦略ですけれども、それを町長としてどのように自分の思いを町政執行に、今回は反映させたのかという部分です。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、宮本議員からまた質問ありましたけれども。これはですね、この1年間かけて戦略を練るという事でありまして、人口減少に歯止めをかける企業誘致、産業の活性化等々ですね、やはりこの八雲町ですね、これからを見据えてですね、地方創生にむけるということでありますので、ご理解をお願いをいたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、町長から言われましたけれども、本当に町長の思いというか、この1年間、27年度に対しての思いを聞きたいんですけども。よろしくお願ひします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） すみません、理解できませんで申しわけありません。私はですね、やはりこの人口減少、特にですね産業の活性化をしながらですね、これは進めていかなければならないと考えています。特にですね、やはり我々はここに生み育てて、そしてその年寄りになってもですね、高齢化してもきちっと住んでいけるというまちづくりを目指すためにはですね、やはり産業の活性化が第一だと思っておりますし、雇用が生まれる町が一番だと考えていますので。総合的にですね、これから進めてまいりたいと思っておりますので、また皆さんの意見等々も参考にしながら進めていくと考えています。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） もう1回だけ許します。

○11 番（宮本雅晴君） 最後に八雲町として人口の歯止めのきくような政策というか、戦略を立てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○5 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5 番（三澤公雄君） 町長におかれましても教育長におかれましても、人づくりの大切さを訴えた部分があると思うんですけども。そこで、この地方自治体で出来るのは、僕は教育の部分だと思うんですが。一億総中流と言われる時代はもう久しく遠く、今は

格差が当たり前の社会になっています。で、その格差解消というものは自己責任っていう風潮が世の中に蔓延していると。教育の機会格差におかれましても、努力できる家庭においては必死に情報や私財をつぎ込んで、教育格差を埋める努力をされているんですが、そういうことができない家庭というのは、僕は八雲の中にも相当数あると思います。で、そういう状況に置かれまして、この地方自治体、八雲町においてですね、この教育機会の格差というものを解消する手段ってものが、僕は幾つもあると思うんですが、その点の視点に対してどちらの、この執行方針も教育行政方針も少し触れられる機会がなかったように思うんですよね。ベネッセの調査でですね、例えば週6日制、土曜授業、これ一つの例ですよ。そのことを望む層っていうのはいわゆる貧困家庭の方が割合が高い。つまり教育機会の格差を埋める部分に公の力、公教育の部分に寄り添いたいという声は相当数強いと思うんですよね。そういう背景を考えた時に、八雲町はどういうふうに取り組んでいくのかな。僕は取り組んでほしいと思うんですが、その辺の気持ちってどうか、準備っていうんですか。そういうのがちょっと読み取れなかったんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（能登谷正人君） どっちに答弁してほしい。

○5番（三澤公雄君） 町長の思いもありますでしょうし、予算を分けてもらう教育長の思いもあるでしょうし。だから両方一応とりあげたつもりです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員の質問にお答えいたしますけども。これはですね今、教育委員会もですね、色々今変化をしております、私もですね教育会議にも入れるという事になっておりますので。今年からというか、4月から27年度からそういうふうですね、町長も入りながら、いろんな部分で教育に対して進めるということになってます。これはですね、本当に格差はあるかと思えますし、今三澤議員おっしゃってるとおりですね、土曜日の利用だとか含めてですね、色々また教育委員会と議論して進めていきたいと考えてますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） それでは私の方から。一言で言いますと、子供たちの学力の向上に向けてですね、やはり取り組んでいくべきなのかなと、そう思うんですけども。ただ土曜授業に関してはですね、どうしてもいろんな課題があるんですよ。勤務時間の課題とかですね、いろんな問題があるものですから。ただですね、うちとしてはですね放課後学習、例えば月曜日から金曜日までの放課後学習の充実を今計画しておりますし、それからまたですね、学力向上に向けてはですね、今ICT教育というものもですね、今年から実際に各学校にですね機器の導入、それからICT教育のですね専門のですね指導者を八雲町に2人、27度から入れてですね、機器の導入を図ってですね、そして教育の充実向上等を今図っているところであります。それからあと、またですね、や

はり小中の連携というのはすごく大事なところなんですよ。今までの小学校で学習して、中学校にくると、よく中1ギャップというのがあるんですけども。どうしてもです、中学校の授業に馴染めないということですね、子供たちがそこで脱落していく、授業に遅れていくという子どもが多いものですから。ですから出来るだけですね、学習、例えばですね授業の流れ、それからそういう小学校と中学校、共通のものを用意してですね、なるべく段差のないような形で子どもをですね、中学に送り込むという。そういうようなことを考えたり、また小学校の先生もですね、決して子どもたちを送ってそのまま良いついというのではなくて、9年間を見通した教育の推進と言うんですかね、そういうことを頭に入れた研修というんですか、そういうことを充実図っていつているところでもあります。

それからまた、今年もそれに向けた研修なども実施していきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） いわゆる経済間の格差がですね、学力の差に繋がってるっていうデータは、もうかなり出てるんですよ。だからそのことを解消する上で、ということで質問したんです。で、教育長の方ではそういう部分では学力を充実させて、いわゆる落ちこぼれの部分をかなり少なくする努力を、現場でもこれからやっていくという答弁だったと思いますし、それは続けていつてもらいたいです。ただそこで、僕はこれまでも色々言ってきたんですけども、学校現場が非常に重労働感があるという中で、予習、復習の部分に時間をかけるということが、現場でできる現場とできない現場、できる先生とできない先生がいる。それでいては、せつかく教育長がそう思いつても出来ない現実がありますね。だからそこにやっぱり、さらに工夫を加えないと、八雲には小学校も中学校も数多ありますから。そこで全体で取り組んでいく時に温度差や結果において差ができないようにするには、さらに工夫が必要だと思いつんですが。僕はそこで民間、ようするに学校を応援しようついう地域の協力だとか、一方で今回教育委員に塾経営に関する方入っていますから、そちらの方のお知恵なんかも借りながら。実際、杉並区では土曜日の開校の部分に塾の協力を得ていつているところもあります。塾の、ようするに学校施設を使わせてもらうかわりに、かなり低額で塾を運営していつというやり方だと思いつんですが。別にこれに拘っているんじゃないんですよ、本当に。そういうふうにな今までのその努力ではまだまだ結果がね、教育長の思いつているのはもっともつと思いつがあると思いつますが。結果はまだまだ、その実際、中学校に上がったときに、小学校の学ぶべきものが備えられてないで入っている子。さらに中学校卒業時に八雲高校へ入学した段階で、高校現場では補う努力をしなければいけないという現実が、まだまだありますから。今まで以上の取り組みしなきゃいけないと思いつですよ。ぜひ、充実させていつてもらいたいなつ。

一方でお金の話になりますが、副教材費だとか例えば給食費だとか。そういったもの



も自治体によっては持っていき、出していきということによって、経済間の格差を埋めるということやってる自治体もあります。いろんな方法があるんです。ここでは総合的な事なんで、ぜひ今お二方から熱意は感じられました。ぜひ具体的な方策の研究の部分だけでも、27年度から取り組んでいってもらえたらなと思います。いかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、三澤議員から色々ありました。いかななものでしょうかということですので、前向きにですね取り組んでいきたいと考えています。またですね、教育ではありませんけどもですね、やはり教育と言うか人づくりという意味ではですね、やはり先ほど学習塾の話もありましたけど、別な観点からいきますとですね、今、産業団体でも現役を退いた方々がですね、若い人に教えるような、そういう相談する窓口も作ったりですね、そういうことも民間とですね、今いろいろ協議をしているところでありますので。また我々の先輩もいますので、そういう人たちの関係も含めてですね、人づくりにはですねこれからも力を入れてまいりたいと考えてますので、よろしく願いいたします。あと教育長の方から。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 今三澤議員さんが言われた通りですね、近隣町の町でもですね、実際にですね見たら、夏休み中にですねボランティアの方を募ってですね、学習会を開いたり、また学習会だけではなくてですね、子供たちを出来るだけ学校もしくは地域の施設にですね呼んでですね、そういう授業をしたりというような授業があると聞いております。実際に近隣町にも相談しながらですね、私たちもですねできるだけ学習の機会をですね、増大を図る意味でですね、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他に質問ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

### ◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

これらの各案については慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時41分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

**◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告**

○議長（能登谷正人君） 報告いたします。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に岡島敬君、副委員長に掛村和男君を互選した旨、報告がありましたのでご報告いたします。

**◎ 散会宣告**

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

次の会議は明日、午前10時の開議を予定しています。ご苦労様でした。

[散会 午後 4時42分]